誤

添付資料-2-1

燃料取扱装置及び第1チャンネルボックス切断装置に関する 耐震計算の誤入力に係る主な時系列

1. 燃料取扱装置

平成5年 設工認申請書作成時

平成5年 当社から日立に対して設工認申請用 耐震計算書の作成を発注

平成5年3月 日立から協力会社 I に対して先行作業指示(機器製造設計情報提示)

協力会社Ⅰから協力会社Ⅱに対して先行作業指示

平成5年4月 協力会社Ⅱによる耐震計算

日立から協力会社Iに対して耐震計算業務を発注 平成5年6月

平成5年7月 第2回設工認申請

平成8年 設工認総点検時

平成8年7月 当社から日立に対して設工認既申請回次の耐震計算書再確認を発注

同上 日立より協力会社Iに対して耐震計算書再点検指示

同上 協力会社Ⅰにより再点検を実施。設計用床応答スペクトルが誤って入

力されていることを発見。幾つかのケースについて再計算実施。

同上 協力会社Ⅰが耐震計算書再点検結果を日立に提出

同上 日立より当社に対して再点検結果を回答

平成9~12年 燃料取扱装置補助ホイストの改造に係る再解析時

平成9年 当社から日立に対して耐震再計算を発注 平成 10 年 5 月 日立から協力会社Iに対して耐震再計算を指示

平成 10 年 5 月~6 月 協力会社【により耐震再計算を実施(平成5年当時の入力デー

タを使用)

平成 10 年 6 月 協力会社Iが耐震計算書を日立に提出

平成 12 年 5 月 設工認変更申請

平成 17~18 年 計算式及び解析コードで用いられた入力データの妥当性確認時

平成 17 年 1 月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17 年 4 月 日立から当社に対して調査・確認結果を回答

平成 17年 10月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17 年 11 月 日立から当社に対して当該設備は再確認不要の回答

平成 19 年 耐震安全性評価に係る作業時

平成 19 年 4 月

当社から日立に対して評価作業を発注

同上

日立から協力会社Ⅰに対して耐震計算業務を発注

平成 19 年 4 月 13 日 日立から当社に、耐震計算に不備の疑いがあることの連絡

日立より当社に誤入力の事実関係の調査結果の報告 平成 19 年 4 月 17 日

平成19年4月18日 原子力安全・保安院へ本事象を報告

正

添付資料-2-1(改1)

燃料取扱装置及び第1チャンネルボックス切断装置に関する 耐震計算の誤入力に係る主な時系列

1. 燃料取扱装置

平成5年 設工認申請書作成時

平成5年 当社から日立に対して設工認申請用 耐震計算書の作成を発注

平成5年3月 日立から協力会社Iに対して先行作業指示(機器製造設計情報提示)

協力会社Ⅰから協力会社Ⅱに対して先行作業指示

協力会社Ⅱによる耐震計算 平成5年4月

日立から協力会社Iに対して耐震計算業務を発注 平成5年6月

平成5年7月 第2回設工認申請

平成8年 設工認総点検時

平成8年7月 当社から日立に対して設工認既申請回次の耐震計算書再確認を発注

同上 日立より協力会社Iに対して耐震計算書再点検指示

同上 協力会社Iにより再点検を実施。設計用床応答スペクトルが誤って入

力されていることを発見。幾つかのケースについて再計算実施。

同上 協力会社Ⅰが耐震計算書再点検結果を日立に提出

同上 日立より当社に対して再点検結果を回答

平成9~12年 燃料取扱装置補助ホイストの改造に係る再解析時

平成9年 当社から日立に対して耐震再計算を発注

平成 10 年 5 月 日立から協力会社Iに対して耐震再計算を指示

平成10年5月~6月 協力会社 I により耐震再計算を実施(平成5年当時の入力デー

タを使用)

平成 10 年 6 月 協力会社Iが耐震計算書を日立に提出

平成 12 年 5 月 設工認変更申請

平成 17~18 年 計算式及び解析コードで用いられた入力データの妥当性確認時

平成 17 年 1 月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17 年 4 月 日立から当社に対して調査・確認結果を回答

平成 17年 10月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17年 11月 日立から当社に対して当該設備は再確認不要の回答

平成 18~19 年 耐震安全性評価に係る作業時

平成 18 年 11 月

当社から日立に対して評価作業を発注

平成 18 年 12 月

日立から協力会社」に対して耐震計算業務を発注

平成19年4月13日 日立から当社に、耐震計算に不備の疑いがあることの連絡

日立より当社に誤入力の事実関係の調査結果の報告 平成 19 年 4 月 17 日

平成19年4月18日 原子力安全・保安院へ本事象を報告

誤

2. 第1チャンネルボックス切断装置

平成 4~5年 設工認申請書作成時

平成4年 当社から日立に対して設工認申請用耐震計算書の作成を発注 平成4年6月 日立から協力会社Iに対して設工認申請書案の作成及び耐震計

算業務を発注

協力会社Ⅰから協力会社Ⅱに耐震計算業務を発注

平成4年11月 協力会社Iによる耐震計算

平成5年7月 第2回設工認申請

平成8年 設工認総点検のための入力データ確認時

平成8年7月 当社から日立に対して設工認既申請回次の耐震計算書再確認を発注

同上 日立より協力会社 I に対して耐震計算書再点検指示

同上 協力会社 I により再点検を実施。設計用床応答スペクトルが誤って入

力されていることを発見。幾つかのケースについて再計算実施。

同上 協力会社 I が耐震計算書再点検結果を日立に提出

平成 17~18 年 計算式及び解析コードで用いられた入力データの妥当性確認時

平成17年1月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17 年 4 月日立から当社に対して調査・確認結果を回答平成 17 年 10 月当社から日立に対して入力データの提出を発注平成 17 年 11 月日立から協力会社 I に対して入力データ提示を指示

同上 協力会社 I が入力データを日立に提出(正しい入力データを提

示)

平成 19 年 耐震安全性評価に係る作業時

燃料取扱装置の時系列に同じ

TF.

2. 第1チャンネルボックス切断装置

平成 4~5年 設工認申請書作成時

平成4年 当社から日立に対して設工認申請用耐震計算書の作成を発注 平成4年6月 日立から協力会社Iに対して設工認申請書案の作成及び耐震計

算業務を発注

協力会社Ⅰから協力会社Ⅱに耐震計算業務を発注

平成4年11月 協力会社Iによる耐震計算

平成5年7月 第2回設工認申請

平成8年 設工認総点検のための入力データ確認時

平成8年7月 当社から日立に対して設工認既申請回次の耐震計算書再確認を発注

同上 日立より協力会社 I に対して耐震計算書再点検指示

同上 協力会社 I により再点検を実施。設計用床応答スペクトルが誤って入

力されていることを発見。幾つかのケースについて再計算実施。

同上 協力会社 I が耐震計算書再点検結果を日立に提出

平成 17~18 年 計算式及び解析コードで用いられた入力データの妥当性確認時

平成17年1月 当社から日立に対して調査を発注

平成 17 年 4 月日立から当社に対して調査・確認結果を回答平成 17 年 10 月当社から日立に対して入力データの提出を発注平成 17 年 11 月日立から協力会社 I に対して入力データ提示を指示

同上 協力会社 I が入力データを日立に提出(正しい入力データを提

示)

平成 18~19年 耐震安全性評価に係る作業時

平成 18年 11月 当社から日立に対して評価作業を発注

平成 19 年 4 月

月 日立から協力会社 I に対して耐震計算業務を発注

平成 19 年 4 月 13 日

日立から当社に、耐震計算に不備の疑いがあることの連絡

平成 19 年 4 月 17 日 日立より当社に誤入力の事実関係の調査結果の報告

平成 19 年 4 月 18 日 原子力安全・保安院へ本事象を報告